

日本放送協会 理事会議事録

(平成30年12月25日開催分)

平成31年 1月18日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成30年12月25日(火) 午前8時30分～9時00分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
児野専務理事・技師長、松原理事、荒木理事、黄木理事、菅理事、
中田理事、鈴木理事、松坂理事、今井特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 平成31年度収支予算編成要綱
- (2) NHKの土地交換に関する基本合意について
- (3) 稟議の導入および職務権限事項の改正について

2 報告事項

- (1) 予算の執行状況(平成30年11月末)
- (2) 契約・収納活動の状況(平成30年11月末)
- (3) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(4) 2018年度内部監査・関連団体調査実施状況(4月～9月)

議事経過

1 審議事項

(1) 平成31年度収支予算編成要綱

(経理局)

平成31年度の事業計画の詳細や予算科目別の内訳のほか、主要な事項の予算額について、12月11日の理事会および同日の経営委員会で審議された「平成31年度予算編成方針」(以下、「予算編成方針」)をもとに、「平成31年度収支予算編成要綱」として取りまとめましたので、審議をお願いします。

はじめに、「平成31年度予算について」です。

「平成31年度予算の基本的な考え方」については、「予算編成方針」から変更はなく、信頼される「情報の社会的基盤」の役割を果たすため、「NHK経営計画(2018-2020年度)」(以下、「経営計画」)に基づいた事業運営を引き続き着実に実施し、“公共メディア”の実現に向けて取り組みます。また、2019年10月からの消費税率引き上げに際して、受信料額の改定を行わないこととします。「事業計画の重点事項」として、「経営計画」の5つの重点方針「1. “公共メディア”への進化」「2. 多様な地域社会への貢献」「3. 未来へのチャレンジ」「4. 視聴者理解・公平負担を推進」「5. 創造と効率、信頼を追求」に基づく事業運営計画に加え、建設計画と要員計画を記載し、これらの取り組みにより、NHKが追及する6つの「公共的価値」(注)の実現を目指します。

次に、「一般勘定」についてです。

事業収入については、7,247億円です。受信料は、負担軽減策等の視聴者還元策を行いますが、受信契約件数の増加等により、前年度に対して36億円の増収を見込みます。このほか、特別収入の増等により、事業収入全体では前年度に対し79億円の増収を見込みます。事業支出については、7,277億円です。4K・8K番組制作や報道の強化等に取り組む一方、業務全般にわたる見直しによる経費削減を徹底することで、事業支出全体では前年度に対し149億円の増加とします。事業収支差

金は30億円の不足となり、財政安定のための繰越金をもって補てんします。

資本収支は、建設費（設備投資）等による資産の増減とその財源対応を収支で表したもので、資本支出は、建設費の1,032億円です。この財源については、まず「減価償却資金受入れ」の846億円、「資産受入れ」の21億円、および「建設積立資産戻入れ」の13億円を充て、不足する181億円は、「前期繰越金受入れ」として、財政安定のための繰越金を取り崩して充当します。

建設積立資産と財政安定のための繰越金についてです。建設積立資産は、東京・渋谷の放送センターの建替等に備えた積立資産です。31年度は放送センター建替第I期（情報棟）工事の設計を実施するため、13億円を取り崩します。また、財政安定のための繰越金は181億円を取り崩し、うち30億円を事業収支差金の不足の補てんに使用し、151億円を4K・8K設備等の建設費（設備投資）に使用します。なお、放送番組等を電気通信回線を通じて配信する業務に必要な施設を運営する会社、いわゆるCDNサービスを行っている法人に対して、現在出資を検討しています。出資する場合は、資本収支の資本支出の中に出資を加えることとなります。

「事業収入」について、科目ごとに説明します。

受信料は、公平負担に向けた取り組みを徹底し、支払率83%、衛星契約割合53%を目指します。負担軽減策等の視聴者還元を実施しますが、受信契約件数の増加や未収数の削減に努めることで、7,032億円の受信料を確保します。中長期の収支の見通しを踏まえ、経営計画において、受信料収入の4.5%程度の値下げを実施し、すでに一部実施している4つの負担軽減策とあわせて、6%程度の還元を行うこととしました。受信料の値下げについては、2019年10月からの消費税率引き上げに伴う受信料額改定を行わず、地上契約と衛星契約を実質2%値下げします。さらに2020年10月から地上契約と衛星契約を2.5%値下げします。2019年度は、負担軽減策により74億円、消費税率引き上げに伴う受信料額改定を行わないことにより65億円、あわせて139億円の還元を実施します。

副次収入は、番組の二次展開等を推進し、69.0億円を見込みます。交付金収入は37.5億円、財務収入は子会社からの受取配当金の増等に

より54.7億円、雑収入は22.5億円、特別収入は固定資産売却益の増等により32.0億円を見込みます。

「事業支出」について、科目ごとの内訳とポイントを説明します。

国内放送費については、3,523億円となり、前年度に対し99億円を増額しています。

地上放送の番組制作費は933.7億円で、9.5億円の増となります。総合テレビは東京オリンピック・パラリンピック関連番組の充実等で8.8億円の増、教育テレビとラジオについては前年度とほぼ同規模の予算の中で充実を図ります。衛星放送の番組制作費は777.5億円で、BS4K・8Kが年間を通じての放送となることなどにより49.1億円の増となります。以下、地域放送、報道取材費、制作共通費等の予算などについて説明しています。なお、インターネット活用業務については、来年度予算は12.3億円増の168.7億円で、受信料収入に対する比率は2.4%、実施基準に定める上限2.5%の範囲内です。

次に、国際放送費です。NHKの国際放送と海外発信について、まず、外国人向け放送「NHKワールド JAPAN」では、中国語ネットチャンネルなど、多言語展開を推進します。インターネットでは、ニュース・番組の両面でテレビとの連携を一層加速させ、多言語コンテンツを拡充します。在外邦人向けの国際放送は引き続き、「NHKワールド・プレミアム」、「NHKワールド・ラジオ日本」として、最新情報を伝えていきます。これらの取り組みにより、国際放送費は5.1億円増の265.1億円とします。

契約収納費については、前年度に対し7.4億円増の636.1億円とします。受信料の公平負担の徹底に向け、支払率向上への取り組みを進めるとともに、より効率的な契約収納活動に取り組み、営業改革を一層推進します。また、契約収納費に人件費・減価償却費を合わせた営業経費は、受信契約件数の増加に伴う収納および管理に係る経費の増等により、前年度に対し9.3億円増の770.9億円で、営業経費率は今年度と同じ10.9%です。消費税率引き上げに際して受信料額は改定ませんが、仮に改定を実施するとして営業経費率を試算すると10.8%となり、0.1ポイント低下することになります。

受信対策費については、前年度に対し0.1億円減の10.8億円とします。広報費については、前年度に対し0.1億円増の61.8億円とし

ます。いずれも、前年度とほぼ同規模の予算で実施します。

調査研究費は、前年度に対し0.2億円増の91.9億円とします。

給与、退職手当・厚生費についてです。給与は、前年度に対し10.0億円減の1,154.4億円とし、適正な給与の水準を維持しつつ、働き方改革を推進します。退職手当・厚生費は、退職給付費の減等や社会保険費の増等により、前年度に対し3.0億円減の489.9億円となります。

そのほかの事業支出科目として、共通管理費や減価償却費等があります。減価償却費は、4K・8K等の設備整備に伴い償却対象資産が増えているため、43億円の増となります。

以下、創造と効率、信頼を追求する取り組みとして、「働き方改革」、「グループ経営改革」などをまとめてあります。グループでリスクマネジメントを強化する取り組みやサイバーセキュリティーの確保についてもまとめてあります。

続いて、「建設費」についてです。

31年度は、東京オリンピック・パラリンピックに向けた4K・8Kスーパーハイビジョン設備の整備や地域放送会館の整備に重点的に取り組むとともに、緊急報道・番組の充実のための設備整備および安定的な放送・サービス継続に必要な放送網設備の整備を行います。放送センター建替については、第I期（情報棟）工事の設計を実施します。

次に、「放送番組等有料配信業務勘定」についてです。

事業収入は、前年度に対し0.5億円減の21億円で、事業支出は、前年度に対し0.3億円減の21億円です。これにより31年度の事業収支差金は、0.1億円の黒字としています。

最後に、「受託業務等勘定」についてです。

事業収入は13億円、事業支出は11億円としています。

本件が了承されれば、本日開催の第1320回経営委員会に審議事項として提出します。その後、総務大臣に提出する「収支予算、事業計画及び資金計画」、いわゆる予算書について、1月に議決を求める予定です。

(会 長) 執行部として検討を重ねてきた内容です。ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の経営委

員会に諮ります。

(注) ①「正確、公平・公正な情報で貢献」②「安全で安心な暮らしに貢献」③「質の高い文化の創造」④「地域社会への貢献」⑤「日本と国際社会の理解促進」⑥「教育と福祉への貢献」

(2) NHKの土地交換に関する基本合意について

(放送センター建替本部)

埼玉県川口市のSKIPシティ活用にあつた土地交換の合意につつきまして、審議をお願いします。

さいたま新産業拠点SKIPシティの活用に向けて、NHKおよび川口市、埼玉県の三者で土地の交換について合意し、近く基本事項に関する協定を交わし、協議・検討を進めていく予定です。SKIPシティは、埼玉県と川口市が、NHKラジオ第一放送所の移転後の跡地を活用して、映像産業などの次世代産業の導入、集積に取り組んでいるものです。

対象の土地は、NHKが所有するC街区の約24,000㎡、川口市が所有するB街区東側の約16,000㎡、および埼玉県が所有するB街区西側の一部の約6,000㎡です。

NHKは、川口市が保有するB街区東側の全部(約16,000㎡)と埼玉県が保有する同街区西側の一部(約6,000㎡)を、NHKが所有するC街区(約24,000㎡)との交換により取得します。NHKアーカイブスが開設されているA街区と隣接するB街区を取得することで、より効果的な活用ができると考えています。川口市は、等価交換に必要な範囲で県の土地を事前取得し、NHKとの間で交換します。この敷地に整備する施設の詳細については、およそ1年をかけて検討し、2025年度中の運用開始を目指します。

基本協定は、2019年1月以降、NHK、川口市、埼玉県の三者で締結する予定です。

本件が決定されれば、本日開催の第1320回経営委員会に報告します。

(坂本専務理事)

協定の締結時期は1月以降となっておりますが、どういうスケジュール感になってい

るのですか。

(放送センター建替本部) 基本協定の内容はほとんど詰まっていますが、具体的に署名を誰が行うかとか、文言の表現とかをもう一度話し合う必要があり、県と市とスケジュールを合わせて決めたいと思っています。

(児野技師長・専務理事) 土地を交換した後のC街区の用途は何かあてがあるのですか。

(放送センター建替本部) 川口市のほうで検討するというので、これから1年をかけて方向性を出したいということです。

(会 長) 他にご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(3) 稟議の導入および職務権限事項の改正について

(経営企画局)

稟議の導入および職務権限事項の改正について、審議をお願いします。

NHKは業務遂行にあたり、意思決定プロセスの一層の透明性の確保に向けて、2017年6月1日から「稟議」を試行しています。これまでの決裁件数は21件です。予算・事業計画で認められた事項について、契約手続き等に入る前に関係役員・部局で稟議することで、実施計画の妥当性の確認など適正な執行に向けた仕組みとして機能しています。

これを踏まえ、2018年12月31日までの試行に引き続き、正式に導入することとし、稟議規程の新設ならびに職務権限の整備を実施します。

本件が決定されれば、2019年1月1日付で実施します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 予算の執行状況（平成30年11月末）

(経理局)

平成30年11月末の予算の執行状況について報告します。

最初に、一般勘定の事業収支の全体概況を説明します。11月末の標準進捗率は66.7%（8か月／12か月）です。事業収入は4,881億円、進捗率が68.1%で、受信料収入や雑収入（前々年度以前受信料の回収等）の進捗等により、全体としては標準をやや上回る進捗率となりました。事業支出は4,545億円、進捗率が63.8%で、効率的な事業運営により、全体として標準進捗率を下回る支出状況となりました。これにより、事業収支差金は336億円の黒字となっています。

一般勘定の事業収支を前年同月と比較すると、事業収入は受信料の増収等により、112億円増となりました。事業支出は退職手当・厚生費等が減となった一方で、国内放送費と契約収納費の増等により67億円増になりました。事業収支差金は、前年同月と比べ45億円増の336億円となりました。

受信料は、受信契約件数の増加により、前年同月に比べ144億円増加しました。受信契約件数については、契約総数、衛星契約数ともに年間計画を上回りました。

最後に、放送番組等有料配信業務勘定の状況です。事業収入は14.6億円で、視聴料収入は標準進捗率を上回ったものの、事業者提供料収入の減等により、全体としては標準進捗率を下回りました。事業支出は12.2億円となり、効率的な業務実施により標準進捗率を下回りました。これにより、事業収支差金は2.3億円の黒字となっています。

本件は、本日開催の第1320回経営委員会に報告します。

（2）契約・収納活動の状況（平成30年11月末）

（営業局）

平成30年11月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、第4期（10月・11月）の受信料収納額は1,179.1億円で、前年度同期を37.7億円上回りました。年間累計収納額は4,660.3億円となり、前年同時期を142.8億円上回りました。

前年度分受信料回収額は4.3億円となり、前年度同期と同水準となりました。年間累計は52.4億円となり、前年同時期を10.2億円上回っています。前々年度以前分回収額は6.8億円となり、前年度同期を1.0億円下回りました。年間累計は33.6億円となり、前年同時期を9.9億円上回っています。

次に、契約総数の増加状況です。取次数は62.5万件となり、前年度同期を6.3万件上回りました。減少数は45.3万件で、前年度同期を1.4万件上回り、差し引きの増加数は前年度同期を4.9万件上回る17.2万件となりました。年間累計増加数は、前年同時期を22.1万件上回る68.1万件となりました。なお、11月末の受信契約件数は4,174.0万件となっています。

衛星契約数増加は、取次数が34.6万件となり、前年度同期を1.8万件上回りました。減少数は21.9万件で前年度同期を1.9万件上回り、差し引きの増加数は前年度同期を0.1万件下回る12.7万件になりました。年間累計増加数は、前年同時期を6.4万件上回る54.4万件となりました。11月末の衛星契約件数は2,149.7万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は51.5%となっています。

口座・クレジット払等の増加数は10.8万件となり、前年度同期を1.3万件下回りました。年間累計増加数は前年同時期を13.2万件上回る60.4万件となりました。11月末の口座・クレジット払等の利用率は90.7%となっています。

また、未収数削減は、前年度同期を0.3万件下回る1.1万件的削減となりました。年間累計は前年同時期を4.0万件上回る5.5万件的削減となりました。その結果、11月末の未収現在数は78.2万件となり、未収割合は1.9%となっています。

最後に、支払数増加の実績は、前年度同期を4.6万件上回る18.3万件となりました。年間累計は前年同時期を26.1万件上回る73.6万件となっています。

本件は、本日開催の第1320回経営委員会に報告します。

(3) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(木田専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

近畿地方で矢崎和彦氏（株式会社フェリシモ代表取締役社長）に、2019年1月1日付で新規委嘱します。また、関東甲信越地方の原拓男氏（千曲錦酒造株式会社相談役）に、同日付で再委嘱します。

なお、近畿地方の田辺真人氏（園田学園女子大学名誉教授）と中部地方の長谷川明子氏（日本ビオトープ管理士会中部支部会長）は、201

8年12月31日付で任期満了により退任されます。

本件は、本日開催の第1320回経営委員会に報告します。

(4) 2018年度内部監査・関連団体調査実施状況(4月～9月)

(内部監査室)

2018年4月から9月にかけて各地の放送局や本部部局などで実施した定期監査、関連団体調査の結果について報告します。

まず、定期監査の実施状況についてです。

定期監査は、拠点局が名古屋放送局と大阪放送局の2放送局、域内放送局が帯広、新潟、前橋、和歌山、宮崎、富山、福島、青森の8放送局で監査を実施しました。本部部局は、デザインセンター、放送文化研究所、事業センター、経営企画局、首都圏放送センターの5部局で監査を実施しました。各部局の業務プロセスについて監査した結果、「S」が2部局、「A」が2部局、「B」が5部局、「C」が5部局、「E」が1部局と判断しました。

次に、関連団体調査の実施状況についてです。

関連団体調査は、NHKプラネット北海道支社、日本国際放送、NHK文化センター、NHKプラネット東北支社の4か所で実施し、内部統制の整備・運用状況などを調査した結果、「A」が1、「B」が3と判断しました。

拠点局・域内放送局・本部各部局、関連団体いずれについても、各指摘について改善を提案し、フォローアップで順次、改善を確認しています。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成31年 1月15日

会 長 上 田 良 一